

令和3年11月4日

保護者各位

福津市教育委員会
教育長 大嶋 正紹

令和4年4月から学校給食費を改定します(お知らせ)

福津市教育委員会では、成長期にある児童生徒の心身の発達のため、地産地消を推進しながら、安全・安心な給食を実施しています。

学校給食費は、学校給食法第11条に経費の負担が示されており、保護者の皆様に負担していただいている学校給食費は、全額食材料の購入にのみ充て、学校給食を提供しています。

平成26年度以降据え置きとしていました学校給食費を、令和4年度4月から下記のとおり改定することとしましたのでお知らせします。

保護者の皆様方におかれましては、ご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 改定後の学校給食費の額

1食当たりの学校給食費(税込み)

	改定後	現行
小学校	270円	250円
中学校	330円	290円



※ 実際の月額学校給食費は、学校ごとに決定しています。

2. 学校給食費の改定理由

主食費(ごはんやパンなど)や、牛乳の価格上昇が続いている中、副食費(おかずや汁物、調味料など)の節減や献立の工夫等により給食の提供をしてきました。

副食に係る食材費も物価等の高騰により上昇しているとともに、学校給食実施基準が一部改訂され、必要なエネルギー量が、小学校 640⇒650Kcal、中学校 820⇒830kcalに増加しています。このような状況の中、現行の給食費では、献立内容(多様性や質)、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなってきました。

現在の給食費で据え置きを継続すると、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供が難しくなります。

給食そのものを「生きた教材」として活用している中、よりいっそうの食育の推進充実を図っていくためにも、給食費の改定を行うことといたしました。

3. その他 福津市教育委員会ホームページで、給食費の改定について詳しく掲載しています。

【お問い合わせ先】 福津市教育部学校教育課保健給食係

TEL:0940-62-5090 FAX:0940-43-9004 E-mail:gakko@city.fukutsu.lg.jp